



健感発 0123 第 2 号  
薬生食検発 0123 第 2 号  
令和 2 年 1 月 23 日

航空会社 各位

厚生労働省健康局結核感染症課長

厚生労働省医薬・生活衛生局

生活衛生・食品安全企画課

検疫所業務管理室長



新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に係る協力依頼について

日頃より、検疫業務に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスに関連した感染症については、中華人民共和国政府による武漢市以外にも北京市などでの感染者の確認の公表を受けて、検疫による水際対策を着実に実施するため、「新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に係る協力依頼について」（令和2年1月22日付け健感発0122第1号、薬生食検発0122第3号）により、武漢市及び上海市からの直行便において、武漢市から帰国された方で咳や発熱等の症状がある場合や、咳止め剤や解熱剤を服薬している場合は、検疫官に申し出ていただくよう、機内アナウンスの御協力等をお願いしたところです。

その後、中華人民共和国において患者が更に増加していること等の状況を踏まえ、感染拡大の防止に向けた対策として、下記の事項について御協力賜りたくお願い申し上げます。

記

- 1 「機内アナウンス」の実施について  
中華人民共和国からの本邦到着便について、「機内アナウンス」を実施すること
- 2 「健康カード」の配布について  
中華人民共和国からの本邦到着便について、機内で、体調不良の際に申し出ることを客室乗務員へ依頼すること及び、国内滞在中の留意事項について記載した「健康カード」（管轄の検疫所より配布）を客室乗務員から配布すること

【中華人民共和国からの本邦到着便の機内アナウンス例】

厚生労働省からのお知らせです。

新型コロナウイルスに関連した感染症の発生を受けて、咳や発熱等の症状がある場合や、咳止め剤や解熱剤を服薬している場合には、検疫ブースにおいて、検疫官へお申し出をいただきますよう、お願い申し上げます。